

## 第5回刈谷市総合計画審議会議事録

- 日 時 令和4年9月12日（月）午前10時から午前11時3分まで
- 場 所 刈谷市役所1階 101会議室
- 出席者 野田 敦敬（会長）、浅井 優、永田 憲正、岡田 行永、豊田 哲夫、深谷 徳子、杉浦 芳一、竹内 晋岸、糟谷 恵子、岡本 知樹、丹羽 一夫、岩田 裕、杉浦 直子、瀬口 哲夫、鈴木 誠、佐野 真紀、加藤 晋也、滝 茂和、倉地 陽一、稲垣 敏雄、深谷 光秀、保田 猪三郎、深谷 理恵、高岡 育代、古山 美保、塚本 高浩、岡 由香、鈴木 義人
- 事務局 村口企画財政部長、高橋企画政策課長、内野課長補佐（政策推進係長兼務）、三浦経営管理係長、野々山主査、中野主査  
一般社団法人地域問題研究所：河北
- 傍聴人 3名

### 報告

- 1 第3回全分科会からの意見に対する修正案等について

### 議題

- 1 基本構想（案）に対する議会からの意見への修正案等について
- 2 各分科会の審議結果について
- 3 第8次刈谷市総合計画（案）について

### 会議資料

- 【資料1】 第3回全分科会からの意見に対する修正案等
- 【資料2】 基本構想（案）に対する議会からの意見への修正案等
- 【資料3】 各分科会からの意見に対する修正案等
- 【資料4】 第8次刈谷市総合計画（案）

## 議事内容

事務局 皆様、おはようございます。まだおひとり、席に着かれていませんが、定刻になりましたので、只今から第5回刈谷市総合計画審議会を開会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、先月までのおよそ1か月という短い間ではございましたが、複数回に亘りまして分科会にご出席いただき、誠にありがとうございました。本日もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、野田会長からご挨拶をいただきたいと思えます。

会長 皆さん、おはようございます。

今朝の天気予報でも、まだまだ残暑が続くそうですけれども、朝から暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

前回の全体会は、5月23日でしたので、約4か月ぶりの開催となります。この間、各3回の分科会を開いていただき、活発にご議論をいただいたと聞いております。ありがとうございました。

また、本日は、市議会の皆さんからのご意見を紹介いただきながら、各分科会の議論を反映した総合計画案をご検討いただきたいと思えます。

どうぞ活発なご議論をよろしく願いします。

事務局 (資料の確認)

本日の出席状況につきましては、委員29名のうち、まだおひとり、おみえになっておりませんが、ご欠席の方とあわせて、27名の方にご出席いただきましたので、刈谷市総合計画審議会条例第6条第2項の規定により、本日の会議は成立することといたします。

続きまして、会議の公開についてご報告いたします。

本審議会は、原則、公開とさせていただきます。会議内容をホームページへ公開すると共に、希望者が会議を傍聴できるようにしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これからの議事の進行を会長にお願いしたいと思えます。

## 報告

### 1 第3回全分科会からの意見に対する修正案等について

会 長 私の方で進行させていただきます。

本日の進め方ですが、はじめに、8月8日と10日に開催されました第3回の分科会で挙がりましたご意見に対する修正案について事務局から報告いただきます。その後に、市議会から頂戴しましたご意見に対する修正案を審議の対象としたいと思います。基本計画（案）に対する内容については、各分科会において十分にご審議いただきましたので、本日は残りの基本構想（案）について審議いたします。

続いて、各分科会で審議いただきました結果について各分科会長から報告いただきます。

最後に、これまでの審議会や分科会における審議を踏まえた最終案について事務局から説明いただきます。

なお、審議の過程でご意見やご質問を頂戴する時間を取りたいと考えておりますが、この審議会といたしましては、各分科会で十分に審議いただいております内容を基本的に尊重する方向でお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、報告として、「第3回全分科会からの意見に対する修正案等」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 企画政策課の高橋でございます。おはようございます。改めまして、分科会では大変お世話になりました。ありがとうございました。

ここでは、先月に開催いたしました、第3回の分科会におきまして委員の皆様から頂戴しましたご意見に対する修正案等についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、お手元の資料1をお願いいたします。

はじめに、1ページに記載してございます、「重点戦略2:魅力ある働く場の創出」に対するご意見を2つほど頂戴しました。どちらも、KPIとして「市内総生産」を設定するに当たっての内容となります。

1つ目は、「市内総生産」を用語解説に加えるに当たっては、修正案等に記載しましたとおりとさせていただきます。2つ目としては、「市内総生産」に関するこれまでの推移が分かるデータを掲載するとKPIとの

つながりが分かるのではないか、というご意見を頂戴しましたので、本日、お配りさせていただきました資料4の12ページにデータを掲載しておりますので、後ほどご確認いただけたらと思います。

続きまして、同じ1ページの下から書き出しているところになります。こちらは、基本方針別計画の全体に関するご意見となります。ご意見の趣旨としましては、各「施策の背景」として「現状と課題」を記載しているが、その内容が重複していたり、課題の中に手法や手段が記載されている、といった内容のものでした。

このご意見を受けまして、改めて、全ての施策を点検したところ、該当すると思われる項目が見受けられましたので、見直すことといたしました。

その内容につきましては、ご覧いただいている資料1の8ページまでに記載のとおりで、現在の施策の状況と、それに対する課題認識をあらためて整理いたしました。時間の都合上、一つ一つの説明は割愛させていただきますが、いずれもお手元の資料4、計画案の本冊に反映しておりますので、こちらにつきましても、後ほど、ご確認いただければと思います。

続いて、9ページをお願いいたします。ここからは、各施策に関するご意見となります。

はじめに、第1分科会にご担当いただきました、「学校教育」の施策におきまして、通学路の安全対策に関するご意見を頂戴いたしましたので、「215 安心安全で地域に開かれた学校づくり」の説明文を記載のとおり修正いたします。

続きまして、同じく第1分科会にご担当いただきました、「生涯学習・青少年教育」の施策では、総合計画の巻末の用語解説に「生涯学習」と、今回の分科会の審議に挙がりました「リカレント教育」を追加した方がよい、といったご意見を頂戴しましたので、記載のとおり、追加することといたしました。

続きまして、10ページをお願いいたします。こちらは、第3分科会にご担当いただきました、「地域福祉」の施策に関する部分となります。

まず、KPIに、「地域福祉に関するボランティア活動」という文言があるが、ここでいう「地域福祉」の範囲が曖昧で分かりにくい、といった

ご意見を頂戴いたしました。

このことにつきましては、実際のアンケート調査票に、「高齢者や障害者への支援など」という例示を明記していますので、KPI もこれと同様の文言とさせていただきます。

続いて、その下の段ですが、「生活困窮者への支援」は、就労支援のほかにも、家計改善支援や就労訓練支援などがあるため、「就労支援」ではなく、「包括的支援」とした方が良いのではないかと、いったご意見を受け、①に記載のとおり修正いたします。また、これに伴い、子どもへの支援と保護者への支援が併記されていた、②を「子どもへの学習支援」に絞った内容に修正いたします。

続いて、第2分科会にご担当いただきました、「マネジメント方針」になります。

ご意見としましては、「マネジメント方針は、全ての施策に関わるのに、原案で関連付けているSDGsのゴールが少ないように感じる」といった趣旨でありました。

このご意見は、ほかの施策にも言えることとして捉え、改めて、全ての施策の関連ゴールを点検したところ、複数の施策で見直しを行うことといたしました。

その結果、「1-4 治水・水辺環境」、「1-5 上下水道」、「2-1 学校教育」、「4-3 地域福祉」、「4-5 障害児・者福祉」、「4-6 防災」、最後、ご意見のきっかけとなった「マネジメント方針」の、計7項目で関連するゴールを記載のとおり修正いたします。

続いて、12ページをご覧いただき、同じく「マネジメント方針」ですが、「(4)戦略的な情報の発信・収集」の①の主な取組で、魅力的なまちの要素として、「住みたい、住み続けたい、訪れてみたい」とあるが、通勤や通学で刈谷市を訪れる方も含まれるような表現をしてはどうか、といったご意見をいただきました。

こちらの①の取組は、定住の促進や市民の郷土に対する愛着の醸成を図ることを目的としたものになりますので、通勤などで訪れる方を含めることは、この主旨から逸れてしまうと考えました。

そのため、ご意見のような、例えば、通勤による「働きたい」、「働き続けたい」という視点は、ここの施策ではなく、「重点戦略 2:魅力ある

働く場の創出」の取組の推進を図る中で、踏まえることとさせていただきます。

続きまして、残りのご意見は全て、項目としては一つ戻りますが「(3)多様な主体との連携」に対するご意見となります。

はじめに、取組の前提となる「公共私」とは何か、また、「地域コミュニティ」とは何か。各項目間の具体性のレベルも合わせた方が良く、といったご意見をいただきました。

はじめのご指摘にあります、「公共私」の、「公」は行政、「共」はNPOなど、「私」は事業者などを指しており、ご意見を踏まえて、①の説明文を記載のとおり修正いたします。

なお、この意図としましては、都市部では、自治会の加入率も低下しており、地域社会における住民自治の持続可能性が危ぶまれている中で、「共」と「私」が連携することは重要であると認識しておりますので、①では、そのための体制を構築することが求められていることを、②では、そのネットワークを活用して地域課題を解決し、地域の価値を高めることを意図しております。

続きまして、その下のご意見は②に関するご意見となります。内容としましては、「NPO や事業者、大学」とあるが、「大学」に限定しなくても良いのではないかと、といったご意見でありました。このご意見と先ほどの①の意図を踏まえまして、②の説明文を記載のとおり修正いたします。

最後は、③に関するご意見になります。内容としましては、「経営資源の合理化」は、住民サービスの維持向上という「目的」を達成するための「手段」であり、並列に記載されるものではない、といったご意見を頂戴しましたので、記載のとおり修正いたします。

第3回の分科会でも多くのご意見を頂戴いたしました。原案に対する“気づき”の機会をいただけたと同時に、皆様方の市政に対する思いや願いを感じることができた、と捉えております。ありがとうございました。

以上をもちまして、事務局からの説明を終わらせていただきます。

会長 ありがとうございました。

第3回の分科会、一部、第2回のものもありましたが、分科会として

は最後のご意見を伺うこととなりますので、事務局から説明がありました内容について、ご質問、ご意見等がございましたらよろしくお願ひいたします。

委員 今、説明いただきましたところで、最初の「市内総生産」を用語解説に加えるということで、これは第2分科会の中でも議論がありました。

市内総生産の説明については、可能であれば、「市内における1年間の経済活動によって生み出された財貨・サービスから原材料費等を除いた付加価値額の総額」としていただきたいです。付加価値額の総額であることは間違いありませんが、その過程で原材料費を除いているということを示さないとまずいのではないかと、思いますので、その点だけご検討いただければと思います。

そのほかのところは、結構でございました。

委員 資料4の37ページ、重点戦略4に関連するSDGsについてですが、「誰もが活躍できる社会の形成」でゴール5のジェンダー平等が入っていないので、それは入れるべきだと思います。

事務局 対応することはできると思います。

委員 リカレント教育のところ、事務局は生涯学習の中の一つということでこだわっていらっしゃるようですが、最近では「リスクリング」という言葉を使うことがあります。そうすると、生涯学習とはちょっと意味が変わってきていると思うので、この「リスクリング」という言葉も入れていただければどうかと思います。

リカレント教育の主旨は、それを必要とする社会的情勢を考えると、一生勉強するという生涯学習とは別の意味もあるので、修正ができるようだったらしてください。できなければ結構です。

事務局 一度、検討してみたいと思います。

会長 第3分科会は良かったですか。

委員 はい。

## 議題

### 1 基本構想（案）に対する議会からの意見への修正案等について

会長 それでは、続いて議題に入らせていただき、1つ目にあります、「基本構想（案）に対する議会からの意見への修正案等」について、事務局か

ら説明をお願いいたします。

事務局 続いて、お手元の資料2をお願いいたします。

こちらは、総合計画のうち、基本構想（案）に対する議会からの意見への修正案等になります。

基本計画（案）に対する修正案等につきましては、分科会においてご審議いただきましたので、全体に関する基本構想（案）を本日の審議対象とさせていただきます。

なお、資料に記載しております議会からの意見につきましては、解釈の齟齬を防止する観点から、いただいたご意見の内容をそのまま記載しております。

本資料につきましても、修正を施すものを中心にご説明をさせていただきます。

はじめに、資料2の2ページ、No.9をお願いいたします。

また、本日お配りさせていただきました、資料4「第8次刈谷市総合計画（案）」をご確認いただきながら、修正案等について説明させていただきますので、お手数ですが、7ページを併せてご覧いただきたいと思います。

議会からは、7ページにあります、時代の潮流の、「(7)「安心安全」な暮らしの確保」の中で『デジタル技術の発達に伴う、サイバーセキュリティなどへの対策について記載した方が良い』というご意見を頂戴いたしました。

このご意見を受けまして、記載するように検討いたしました結果、こうした課題に関する記載は、ここの「時代の潮流」ではなく、この後の15ページをお願いします。こちら「まちづくりの主要課題」の「(6)デジタル化の推進」の中で、網掛けしておりますとおり、デジタル化を推進することで、これまでにはなかった効果が期待される一方で、ご意見にあるような、セキュリティ上のリスクが存在するため、対策を講じながら、デジタル化を推進していく必要がある旨に修正をいたしました。また、これと同様のご意見を、資料2の3ページ、No.17でも頂戴いたしましたので、回答の内容を合わせております。

続いて、同じく3ページのNo.22をお願いいたします。

併せて、資料4につきましては、18ページをお願いいたします。「土



地利用構想」になります。

こちらの1段落目の結びの一文にあります、「市民の満足度を高める都市の質的成長へと転換していく必要があります。」に対して、このフレーズが第7次総合計画でも使用しているため、『第8次では、「転換」ではなく「推進」ではないか』というご意見を頂戴いたしました。

このご意見を受けまして、「修正案等」に記載のとおり、「質的成長の都市づくりを推進していく必要があります」に修正することといたします。

続いて、4ページのNo. 26をお願いいたします。

こちら「土地利用構想」に対するご意見でした。

只今、ご覧いただきました説明文と、その下に、『「都市的土地利用の方向性」という枠囲みの中に、再度「選択と集中」という文言が出てくるが、意図はその上の説明文で説明できるので、枠の中の「選択と集中」という文言を削除した方が良い』というご意見を頂戴いたしました。

こちらのご意見を受けまして、枠の中の文言を削除することとします。

続いて、その下のNo. 27をお願いいたします。

また、資料4は19ページをお願いいたします。「まちづくりの基本方針と施策の体系」になります。

基本方針2「教育文化」の説明文におきまして、『「確かな学力の定着」とあるが、それは知識を定着させるという意味なのか。また、「家庭、地域との連携」に学校は含まれないのか』といったご意見を頂戴いたしました。

このご意見を受けまして、また、学習指導要領に示す表現も踏まえ、19ページに記載のとおり、目指す対象を「学力と豊かな心の育成」に改めまして、「学校」につきましては、連携の対象として「家庭」の前に追記することといたします。

最後に、資料2のNo. 31をお願いいたします。

併せて、資料4は21ページをお願いいたします。基本構想の推進にあたり、基本的な考え方を示すものであります。

ご意見といたしましては、『この2つ目の枠で示す「行政運営の推進」にあたっては、効率的だけではなく、効果的な推進が必要であるため、件名を「効率・効果的な行政運営の推進」にした方が良いのではないかと』

といった内容でございました。

このことを受けまして、ご意見どおり件名を修正することといたします。

以上が、議会からの意見を踏まえて修正するものの説明となります。よろしく申し上げます。

会長 ありがとうございます。

市議会の皆さんから 33 のご意見をいただきました。そのうち、ご検討いただきまして、実質的には 5 か所の修正・削除を行ったところを報告いただきました。

只今の説明で、ご意見・ご質問等ありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

パブリックコメントが 10 月 3 日からという予定になっておりまので、時間が限られております。今のところ、意見は無いようですので、次の議題に移らせていただきます。

## 2 各分科会の審議結果について

会長 2 つ目の議題、各分科会の審議結果についてでございます。各分科会長からご報告をいただきますので、資料 3 をご覧ください。それは、資料 4 の総合計画案にも既に反映されているとのことです。

それでは、第 1 分科会から順にいきたいと思いますので、第 1 分科会長、よろしく申し上げます。

委員 それでは、第 1 分科会における審議結果について、報告させていただきます。

第 1 分科会は 3 回に亘って、基本フレームと重点戦略のほか、都市基盤と教育文化に関する施策について活発なご意見を頂戴いたしました。

お手元の資料 4 の 24 ページで、基本フレームのところですが。将来人口と世帯数の見通しについては、随分、時間を使いましたけれど、最終的には表に示されている数値になったかと思えます。

それから、37 ページについては、先ほど少し発言いたしまいたけれども、重点戦略 4 のリカレント教育の仕組みということが挙がりまして、それを一部修正していただいております。先ほど「リスクリング」というのがあるのではないかということをつけ加えました。

それから、基本方針別計画は42ページの「1-1 市街地・住環境」になります。市街地については緑が多くて快適ということで考えれば、歩行者の安全性と快適性につながってくると思うのですが、ここでは、街路樹の剪定が話題になりまして、「刈谷市の剪定はきつくなりすぎているのではないか」という意見がありました。また、「いや、現状でもいい」という意見もあり、変更はしていませんけれども、まちの中の緑が豊かな空間をどのように確保するかという事は、皆さん大いに関心があるのかなと思いました。

それから、44ページの「道路・交通」については、先ほど言いましたように「安全に歩行ができる、自転車でもちを移動できる」というようなことも大切ですが、やや自動車に偏りすぎているのではないかというご意見をいただきました。刈谷市の場合は、自動車がない人はやや不便だという意見が出たんですけども、公共交通などの充実で総合的に検討していくということですので、そういう方向かなと思います。多様な方策で、対応していただけると皆さんが思ったところであります。

52ページ、53ページの「学校教育」です。女性の委員さんが多かったということで、随分、教育とか子育てに参考になるご意見を伺いました。KPIについても、そういう指標はおかしいのではないかという意見もありました。

特に、話題になったのが、通学路のゾーン30で、市内15小学校のうち半分にも満たない6小学校区にしか、ゾーン30がないということで、これは通学路の安全については修正をしていただいて、今後、具体的に進めていただけるという理解をしております。

54ページ、55ページの「生涯学習・青少年教育」のところでは、先ほどありました「生涯学習」という用語解説を付け加えていただきました。

56ページ、57ページの「スポーツ」では、スポーツマスタープランで、スポーツは「する・みる・ささえる」ものとして定義しているのですが、原案では「めざす姿」の記載が「する」に限られてしまっている、という意見がありましたので、これはスポーツマスタープランに対応させた形で修正していただくことになりました。

58ページ、59ページの「歴史・文化・観光交流」では、色々な意見があったと思いますが、最近できた歴史博物館について、観光資源として

も情報発信をしていかなければいけないということで、原案では「文化財の調査研究」をするということだけで、観光や市民の文化の理解を深めるためには、もう少し結果を発信していく、どのように発信していくかということも、施策の方向に取り入れていく方が良いのではないかと  
いう意見がありました。

それから、民間の産業関係の観光施設がありますので、連携を図った  
ら良いのではないかとということで、そういう形で修正をされております。

以上、都市基盤と教育文化の9つの施策について、議論をしていただき  
ました。

議論の内容と修正されたところを見ていただければと思います。以上  
が、第1分科会の報告であります。

会 長 ありがとうございます。

続いて、第2分科会の鈴木分科会長、お願いいたします。

委 員 第2分科会ですべて出していた様々なご意見、それからその修正案に  
ついて、簡潔に紹介させていただきます。

資料3、基本フレームの人口の見通しについて意見をいただきました。  
資料4の17ページのところで、当初は158,000人という目標人口を2042  
年までに目指すという表記がありましたが、基本フレームの人口が  
157,700人となっており、2つ似たような数値を出すというのはいけない  
ので、どちらかに統一したほうが良いということで、基本構想(案)の  
目標人口を後ろの基本フレームの人口157,700人に合わせるという形で  
修正しました。

それから、土地利用について、こちらは後ろの基本計画で、62ページ  
の「3-2 農業」にいくつか加筆をしていただいたところになります。農  
業に関する考え方についても、小規模なものが非常に多い中で、なるべ  
く集約化して大型化するという努力はしているものの、大規模農業のみ  
に限った支援ということを考えている訳ではなく、小規模な事業者に対  
する支援も重視するという観点が記されています。そのため、小施策と  
して「321 持続可能な農業経営の推進」の②に次のような加筆をし、「農  
業の将来を担う後継者や新規就農者など、多様な担い手の確保に向けた  
支援体制を構築します」という一文を加えています。

それから、今のところと関連する訳ですが、学校給食の扱いについて

です。市内の地産地消との関係をどういうふうに捉えているのかということについて記している訳ですが、資料3の3ページにあるように、刈谷市の場合、令和2年の実績で199品目のうち10品目、割合にして5%を学校給食に使っている。小規模な事業者が多い中で、やはり一定の数を確保するということが学校給食の観点では難しいということもあります。そういうことで、現在はこのような10品目という現状のままです。ただし、今後、給食において、活用可能な食品があれば積極的に活用するという方向性は重視したいということです。

それから、33ページ、第2分科会で中心的に議論されたところになります。先ほども話をしましたけれども、KPIの中で、当初は刈谷市の経済の指標として「製造品出荷額等」というものを扱ったのですが、そうになると第二次産業を非常に重視した扱いになってきます。働く場というのは、いわゆる経済活動ですが、一次産業、二次産業、三次産業の全てをまとめて使えるようにしておきたいということで、「市内総生産」にいたしました。

それから、2つ目としてシルバー人材センターに関するところでは、高齢者や女性、障害者の社会進出、社会参加の促進に対応したことについて記していくことも大事であるということでした。特に、企業を退職されて時間が比較的自由になる方たちの中には、非常に地域の経済にも貢献していただける方たちがおみえになりますし、そういう方たちの存在ということにも着目して、表記をした方が良いということで、シルバー人材センターの「就労日数」という扱いにしました。

それから、ライフ・ワーク・バランス。これについては第3分科会でもされたということですのでご覧いただければと思います。刈谷市の場合「ライフ」をむしろ重視するということから、「ライフ・ワーク・バランス」という考え方、生活と仕事の調和、その支援に取り組んでいく事業所の割合を積極的に表記しようということでご覧のとおり扱いにさせていただきました。

私たちのところは、重点戦略2の「魅力ある働く場の創出」、基本計画の中ではここを中心として議論をしてまいりましたので、ご紹介をさせていただきます。

以上です。

会長 ありがとうございます。

委員 それでは、最後に、第3分科会長、よろしくお願いいたします。

第3分科会の審議結果についてご報告させていただきます。

第3分科会は、7月1日、29日、8月10日の3回に亘って開催され、基本フレーム、重点戦略のほか、福祉安心に関する施策について審議を進めてまいりました。

委員の皆様の中に、地区長さんが数名みえましたので、地域との関わりやその現状などが話題に挙がって、地域の担い手のことですか、これからどうやって連携を発展させていくか、というようなことについて活発なご意見をいただきました。

それでは、資料4の30ページ、資料3の4ページのところでも挙がっています「重点戦略 1:若い世代や子育て世代への支援」、ここでは第3分科会が特に関連することから、多くのご意見が挙げられました。

その中でも、KPIに関するご意見が多く、例えば、「保育の待機児童ゼロをこのままの指標で良いのか。もっと発展させることができないか」というご意見とか、それから「平日の家事、育児、介護に携わっている時間が“1時間以上”と回答する男性の割合」というので良いのか、とか。修正案として、「3時間」や「平日の家事、育児、介護に携わっている時間が「3時間以上」である父親の割合」というのは、「3時間というのが妥当なのか」といった意見が出てまいりました。ほかの分科会でも、これらに関する意見が挙がったということで、それらを踏まえて、指標の一部を修正いたしました。

続いて、基本方針別計画 66 ページ、67 ページの「4-1 子育て支援」では、「ヤングケアラーに関する内容を入れてはどうか」などの意見が交わされましたので、施策の内容を修正いたしました。また、ここでも保育ニーズを踏まえながら、「保育園・幼稚園の受入体制の充実」というところで、少しでも保育の施策が充実するようにと、柔軟な受入れができるようにという意味を込めて、文言の修正を行いました。

続いて、78 ページ、79 ページの「生活安全」のところで、「市民相談の内容を読み手がイメージできやすいように例示を示したほうが良い」ということで、473 に「日常生活の問題や女性の悩みごとなどの相談内容に応じ」と、市民相談の内容を明示するよういたしました。

少し戻りまして、70 ページ、71 ページの「地域福祉」のところでは、生活困窮者への支援としまして、「就労支援を進めます」とあるところについて、支援としては就労支援のほかにも、家計改善支援や職業訓練支援など様々あるので、代表的なものを例示してしまうと、これに特化してしまうように受け止められてしまう、ということで意見が交わされました。「就労支援等の」というようなことで、「包括的支援」というふうに修正いたしました。ここの部分に関しては、生活困窮者への支援とか貧困のところでは色々な意見が交わされました。刈谷市は、産業が発達している土地柄ですので仕事はたくさんあるのですが、「仕事があるから、貧困が無いか」というとそうではないので、その辺りのところは意見が活発に出されました。

続いて、72 ページ、73 ページの「高齢者福祉」について、「高齢者の中には、社会参加や生きがいをづくりを行うにあたり、居場所づくりや地域への参加といったことが大切なので、そうした内容を入れてはどうか」というご意見を、地区の現状を良く知る委員の皆様から伺うことができましたので、これを受けて施策の内容の一部、修正いたしました。

続いて、76 ページ、77 ページの「防災」でも、「地域」という言葉がキーワードとなりました。「地域力を高める上での一つの視点として、防災を捉え、位置付けることはできないか」といったご意見が挙がり、こちらは施策の内容ではなく、地域との連携という意味で、「連携・協働の考え方」の一部を修正し、ご意見を反映いたしました。

このほかにも、指標のところではいくつか活発な意見がありました。医療体制ですとか、福祉の体制をつくるということで、地域包括ケアと地域医療の充実というところで医療というところが重なってしまっている、もう少し福祉的なものをこの重点戦略のところに反映できないかというようところで、文言を変えております。

それは、37 ページの重点戦略4の主な取組のところを「多職種協働による地域課題の共有と自立支援」に修正いたしました。

第3分科会は福祉から防災から、健康づくりから、というところで非常に範囲が広がったのですが、委員の皆様には地区長さんが多かったということで、各回の審議では特に共通して、地域の担い手をどうつないでいくか、それから、地域づくりの課題について提示されました。

経過の中では、一部の文言に集約させて示すということになっていま  
すけれども、色々な課題が示された、有意義な審議が行われたのではと  
感じています。

以上で、第3分科会における審議結果について報告させていただきました。

会 長 ありがとうございます。

3名の分科会長の皆様、各担当の委員の発言をまとめていただきまし  
てありがとうございます。

冒頭に申しましたように、各担当のところでしっかり審議をいただき  
ましての修正ですので、尊重していきたいと思いますが、どうしても質  
間ございましたらお願いします。

特にないようですので、次に移らせていただきます。

### 3 第8次刈谷市総合計画（案）について

会 長 それでは、今日の一番の中心議題であります、3つ目にまいりたいと  
思います。第8次刈谷市総合計画（案）について、事務局から説明をお  
願いします。

事 務 局 それでは、改めましての説明となりますが、お手元の資料4をお願い  
いたします。

こちらにつきましては、5月に開催させていただきました第4回の総  
合計画審議会においてお示しさせていただきました、基本構想（案）と  
基本計画（案）を1つにまとめ、その上で、分科会で頂戴しましたご意  
見を踏まえて修正したものになります。

1ページから21ページまでの基本構想の部分と、23ページからの、基  
本フレーム、重点戦略、そして、基本方針別計画を含めた基本計画の部  
分に関する修正内容につきましては、先ほど私から報告させていただい  
た内容と、只今、分科会長さんからご報告いただきました内容を合わせ  
て修正を行っております。先ほど来の説明にもありますように、修正し  
ました内容につきましては、網掛けをしております。

このほか、全体を通して統一を図るため、字句等の整理をさせていた  
だいております。

先ほど、資料1のところで、ご意見をいただきましたので、これに対



する取扱いも検討させていただきまして、その上で、10月3日から11月1日までパブリックコメントを実施いたしまして、広く市民の皆様からのご意見を伺ってまいります。

なお、本日、お示しさせていただきました案には、修正箇所が分かるように網掛けをしておりますが、パブリックコメントを実施する際には取らせていただきます。

恐れ入りますが、委員の皆様におかれましても、改めて、この案にお目通しをいただき、ご意見がございましたら、パブリックコメントの期間が終了する11月1日までに、事務局までお寄せください。市民からのご意見と共に、事務局にて調整させていただきたいと思っております。

こちらが資料4の全体の説明となりますが、先ほど、ご意見を頂戴いたしました、リスクリングの用語の関係と、SDGsの関係、市内総生産の関係につきましては、修正は事務局に一任ということで、お取り計らいいただきたいと思いますと思いますが、会長の方でよろしくお願ひしたいと思っております。

説明は以上でございます。

会長 ありがとうございます。

議題3は今日の報告、議題の(1)、(2)を受けてということですので、修正された内容を説明するものとなります。

100ページ近くのもので、すぐには難しいと思いますが、ちょうどパブリックコメントの中で、委員の皆さんからでもご意見をいただきたいと思っております。

それでは、今、ご説明いただきましたことでのご質問、ご意見を願ひいたします。

特にないようですので、3つの修正点の取扱いについて審議させていただこうと思っております。

また、パブリックコメントが10月3日から1か月ほどありますので、その間に委員の皆様、一つずつ見ていただいて、ご意見をお寄せいただきたい、それも含めてということでございますので、そのようにさせていただきますがよろしいでしょうか。

それでは、特にありませんので、進めさせていただきます。

今日の議題、全て終了いたしました。そのほか、事務局から願ひ

します。

## その他

事務局 本日、ご説明をさせていただきました、第8次刈谷市総合計画（案）につきましては、何度も申し上げておりますとおり、10月3日から11月1日までの30日間、パブリックコメントを実施いたしまして、広く市民の皆様の声を伺ってまいります。

結果につきましては、次回の審議会において、ご報告をさせていただきます。

その、次回でございますが、11月16日（水曜日）午前10時から市役所7階大会議室において、第6回となる審議会を開催させていただきます。

パブリックコメントとして頂戴いたしましたご意見を踏まえて、答申（案）をご検討いただき、少し先になりますが、12月14日（水曜日）に開催いたします、第7回の審議会におきまして、審議会を代表して、野田会長から市長に対しまして、総合計画（案）を答申いただく予定でありますので、皆様、よろしく願いいたします。

以上でございます。

会長 次回はパブリックコメント後の11月16日となります。本審議会ですけれども、令和2年2月、令和元年度末から始まったのですが、始まった途端にコロナ禍になりまして、しばらく中断を挟みましたが、いよいよ終盤に差し掛かってまいりました。

最後まで、引き続き、皆様にご協力を賜りながら策定に向けて進めてまいりたいと思いますので、今一度、お目通しいただきまして、ご意見をいただければと思います。

それでは、以上をもちまして、第5回の審議会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。